

# 健康科学大学

令和5年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和6年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 健康科学大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

使命・目的及び教育目的については、学則、ホームページ、大学案内等に具体的かつ簡潔に明文化しており、個性・特色についてもそれらに明示するとともに、入学式の学長式辞や理事長告辞等にて学内外に周知している。また、理事会等を通じて役員、教職員の理解を得ており、社会情勢等への対応あるいは必要に応じた見直し等も行っている。使命・目的等については、中期計画である「学校法人健康科学大学経営計画」及び三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映し、それらを達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織を整備している。

#### 「基準2. 学生」について

入学者選抜を公正かつ妥当な方法により適切な体制のもとに運用し、検証も行っている。収容定員を充足していないが、各学科の特徴を生かした広報活動に教職員が連携して取り組んでいる。教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営し、教員の教育活動を支援するために、上級生を「SJ(Student Job)」として配置している。オフィスアワーを全学的に実施するとともに、障がいのある学生への配慮に加え、中途退学、休学及び留年への対応も行っている。また、キャリア支援体制、就職・進学に対する相談・助言体制、学生の心身に関する健康相談、心的支援等、学生サービス、厚生補導のための組織も整備し、奨学金等の学生に対する経済的な支援も適切に行っている。教育目的を達成するための校地、運動場、校舎等の施設・設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。適切な規模の図書館を有し、十分な学術情報資料を確保、かつICT（情報通信技術）環境も適切に整備している。また、バリアフリー等の利便性にも配慮し、耐震性も含めた安全性も計画的に管理している。

#### 「基準3. 教育課程」について

ディプロマ・ポリシーを建学の精神に基づく教育目的を踏まえて策定し、学生便覧、ホームページ等を通じて学内外に周知している。また、成績評価基準、単位認定基準及び卒業認定基準を定めて学生便覧において周知している。カリキュラム・ポリシーを学生便覧、ホームページ等で学内外に明示し、学生オリエンテーション時に周知している。「履修系統図（カリキュラムツリー）」を作成し、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているとともに、教育課程を体系的に編成している。教養教育については、共通科目会議において意欲的に改革を図っている。また、学生による授業評価アンケ

ートを実施し、その集計結果を教員にフィードバックし、点検・評価の上で考察を行っているとともに、アンケート結果報告書を作成し、ホームページ等で公表している。

#### 〈優れた点〉

○教養教育において、「健康科学論」「生活健康学」等の大学の独自性を強調した科目、山梨県や富士河口湖町との連携のもと「富士山と環境」「地域連携の理論と実際」といった地域深掘的な科目を開講しており、大学及び地域の特色を生かした教養教育の充実化を図っている点は評価できる。

#### 「基準 4. 教員・職員」について

関係規則に基づき、学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制を整備しており、使命・目的の達成のための教学マネジメントを構築している。教授会等の組織上の位置付け及び役割は明確になっており、かつ機能している。教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項を学長があらかじめ定め、周知している。教学マネジメントに必要な職員を適切に配置し、役割を明確化している。設置基準に基づき、必要な教員を確保し、かつ適切に配置し、教員の採用及び昇任についても関係規則に基準等を定め適切に運用している。快適な研究環境を整備し有効に活用しているとともに、研究倫理に関する規則等を定めて厳正に運用している。また、研究活動の資源配分に関する規則等も整備し、研究発表会において研究成果を発表している。

#### 「基準 5. 経営・管理と財務」について

寄附行為等に基づき適切に法人運営を行っているとともに、関係法令に基づき情報公表も適切に実施している。使命・目的を実現するための継続的な努力を行い、環境や人権についても配慮している。また、富士山キャンパスがある山梨県南都留郡富士河口湖町との協定締結等、学内外に対する危機管理体制を整備し、適切に機能している。使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しており、かつ理事会の運営も適切に行っている。意思決定において法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を円滑に行っており、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境及び教職員の提案等をくみ上げる仕組みを整備している。「学校法人健康科学大学経営計画」及びその裏付けとなる財務計画に基づく財務運営を行っており、健全な収支バランスを確保、安定した財政基盤を確立し、外部資金の導入にも努めている。会計処理を学校法人会計基準等に基づき適正に実施し、監査法人による会計監査を厳正に実施している。

#### 「基準 6. 内部質保証」について

内部質保証に関する全学的な方針を明示しており、恒常的な組織体制を整備し、責任体制が明確になっている。自己点検・評価結果の理事会への報告あるいは評価結果の外部公表等、PDCA サイクルの仕組みを活用し全学的な改革・改善を継続的に行っている。エビデンスに基づいた内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を定期的に行っている。また、自己点検・評価の結果を学内で共有するとともに、社会にも公表している。教育研究活動に関する課題について、全教職員が PDCA サイクルの仕組みを活用し、内部

質保証の機能性の改善・向上を目指しており、三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育の改善・向上に反映している。5 年間の「学校法人健康科学大学経営計画」に基づき、毎年度の事業計画を踏まえた内部質保証のための自己点検・評価を実施しているなど、更なる PDCA サイクルの機能強化に努めている。

総じて、大学は理事長兼学長、副学長をはじめとした幹部教職員が中心となり、大学の使命・目的を達成できるよう教学マネジメント及び内部質保証体制を構築している。

また、山梨県内唯一の私立大学看護学部設置や学科の改編を行うなど、次代を見据えた教学経営の改善を恒常的に行っている。

近年、少子化等の影響により、入学者数が減少していることは否めないが、今後も不断の検証を行い、医療、保健、福祉、心理を通じて、より一層地域社会に貢献できる人材を養成することを期待する。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 健康科学大学クリニックとの連携

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価】

基準 1 を満たしている。

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

##### 【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

使命・目的及び教育目的については、学則第 1 条及び第 3 条の 2、ホームページ、大学案内等に具体的かつ簡潔に明文化しており、建学の精神に反映された「豊かな人間力」「専門的な知識・技術力」「開かれた共創力」という個性・特色についてもそれらに明示している。

看護学部の開設に伴い、建学の精神についての文言を変更するなど、社会情勢等に対応

し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直し等を行っている。

## 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

### 【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 〈理由〉

学則の策定・変更については、大学運営会議及び理事会で審議・決定しており、その過程において、使命・目的及び教育目的の策定並びに見直しに役員、教職員が関与・参画している。

使命・目的及び教育目的は、学生便覧、大学案内、ホームページあるいは入学式の学長式辞や理事長告辞等にて学内外に周知し、それらを中期計画である「学校法人健康科学大学経営計画」及び三つのポリシーに反映している。

また、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織を適切に整備している。

## 基準 2. 学生

### 【評価】

基準 2 を満たしている。

## 2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 〈理由〉

アドミッション・ポリシーを建学の精神に基づく教育目的を踏まえて策定し、ホームページ、大学案内、学生募集要項等で受験生、保護者及び社会に周知している。

アドミッション・ポリシーに対応した入学者選抜を実施するために、各年度における入学者選抜の体制あるいは実施方法等について、入学試験委員会を中心として適切な体制の

もとに検証している。

収容定員を充足していないが、学科の名称変更、医療系進学相談会やミニオープンキャンパスの開催、学科独自のポスター作成等、各学科の特徴を生かした広報活動に教職員が連携して取り組んでいる。

#### 〈改善を要する点〉

○健康科学部人間コミュニケーション学科において、学生募集のための改善策を検討し実施しているが、収容定員充足率が0.7倍を下回っている点は改善が必要である。

#### 〈参考意見〉

- 健康科学部リハビリテーション学科の理学療法学コース及び作業療法学コースのアドミッション・ポリシーは募集単位ごとに策定することが望まれる。
- 健康科学部リハビリテーション学科及び看護学部看護学科は収容定員を満たしていないことから、大学の魅力を伝えるさまざまな方策の更なる展開が望まれる。

### 2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### 【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

学修支援の体制については、大学運営会議のもとに教務委員会、学生・就職・卒後教育委員会、入学試験委員会等を設置し、教職員が協働しながら学生が充実した教育を受ける機会の確保を実現している。

「解剖学実習」では上級生が「SJ(Student Job)」として、実施計画書に基づき授業補助を行っている。障がいのある学生に対しては、学生・就職・卒後教育委員会が中心となり、関係教職員との協働によって、学修上の合理的配慮を提供している。また、クラス担任制、学生サポートセンター等の体制により、個別面談等を通して日常的に学生の修学や生活に関する相談に対応するとともに、中途退学等への対策を講じている。シラバスに明記したオフィスアワー以外の時間でも、ウェブ会議システム等のコラボレーション・プラットフォームによるチャット機能の活用や対面での学修相談に随時応じるなど、柔軟な学修支援を提供している。

### 2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### 【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

学生のキャリア形成及び就職支援を目的としたキャリアセンター、学生の就職指導を円滑かつ効果的に行うことを目的とした学生・就職・卒後教育委員会等、相談・助言体制を構築している。また、キャリアガイダンスや就職ガイダンス等、早期からのキャリア支援に関する教育機会を設けている。

インターンシップについては、学外のインターンシップに関する情報の積極的な配信だけでなく、看護学科の保健師コースでは就職支援の一環として、県内外の市町村における保健事業や保健師活動に関するインターンシップを企画・実施している。

教育課程内におけるキャリア教育については、1年次の前期から実施しており、4年間を通じて各学科における授業科目の中で行っている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サポートセンター等の事務室各組織が一体となり、学生サービスに関する業務を行うとともに、学生・就職・卒後教育委員会が厚生補導のための組織運営について随時検討し、学生生活の安定のための支援を提供する体制を整備している。

学生の心身の健康に関する相談・支援については、学生サポートセンターと保健室が対応している。保健室について、富士山キャンパスには保健師、桂川キャンパスには看護師を専属で配置している。

日本学生支援機構の奨学金のほか、県や病院等の奨学金制度に関する情報提供及び各種手続き支援を実施するとともに、大学独自の給付型奨学金制度を設けるなど、学生に対する経済的支援を行っている。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校地面積及び校舎面積は設置基準を満たしており、講義室、研究室、実習室・実習設備、



図書館等の教育目的を達成するための施設・設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。

図書館は適切な規模の図書等を有し、開館時間を含めて学生が十分に利用できる環境が整っている。

学内は全教室で無線 LAN を利用できる環境が整い、バリアフリーや耐震性も含めた利便性・安全性に配慮している。

実技を含む演習科目等では、受講人数や実習設備、教員数に配慮するなど、授業を行う学生数の管理を教育効果に配慮して適切に行っている。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

### 〈理由〉

学修支援、学生生活及び学修環境に関する学生の意見をくみ上げる仕組みとして、学生生活満足度調査や授業評価アンケート等の学生に対する調査だけでなく、健康科学大学後援会における保護者を通じた意見集約の機会も設けている。

また、学内に学生意見箱を常設し、学生からの意見・要望に随時対応する仕組みを整えている。学生意見箱への意見・要望は学生・就職・卒後教育委員会が中心となって対応しており、ハラスメントに関する事案等の重大な内容については学長や学部長等への報告だけでなく人権問題対策委員会等の関連する委員会での対応を依頼し、施設・設備関係等の事務的に取扱う案件については事務長を通して対応するなど、教職員が組織的に協働して学修環境等の改善に取り組んでいる。

## 基準 3. 教育課程

### 【評価】

基準 3 を満たしている。

## 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

**【評価】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**〈理由〉**

ディプロマ・ポリシーについては、建学の精神に基づく教育目的を踏まえ、「豊かな人間性と高い倫理性に立脚した医療・保健・福祉に関する高度な専門性」を目指すと規定し、学生便覧、ホームページ等を通じ、学内外に周知している。

成績評価基準、単位認定基準及び卒業認定基準については、学則及び履修規程に定めており、学生便覧において周知している。同じく、進級基準についても進級規程に定めており、学生便覧において周知している。

また、各基準を厳正に適用し、成績評価、単位認定、卒業判定、進級判定を行っている。

**〈参考意見〉**

○リハビリテーション学科の理学療法学コース及び作業療法学コースのディプロマ・ポリシーは学位プログラムごとに策定することが望まれる。

**3-2. 教育課程及び教授方法**

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

**【評価】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**〈理由〉**

カリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧、ホームページ等で学内外に明示している。また、毎年度の学生オリエンテーション時にカリキュラム・ポリシーを含む各カリキュラムについて説明し、周知に努めている。「履修系統図（カリキュラムツリー）」を作成し、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているとともに、教育課程を体系的に編成している。

専門職養成の教育において実習教育を重視しており、特に学外実習では実践的な判断力・実行力・応用力等を身に付けることを目的として、学修した基本的な知識と技術を現場で実践させている。教養教育については、共通科目会議において意欲的に改革を図っている。また、アクティブ・ラーニングを採入れている授業科目数の比率が高く、積極的に実施している。全学的に理解度に合わせた授業展開の工夫をしており、特に看護学部では、ロールプレイング、課題提示やバズセッション等の双方向型の授業を展開している。

**〈優れた点〉**

○教養教育において、「健康科学論」「生活健康学」等の大学の独自性を強調した科目、山梨県や富士河口湖町との連携のもと「富士山と環境」「地域連携の理論と実際」といった地域深掘的な科目を開講しており、大学及び地域の特色を生かした教養教育の充実化を図っている点は評価できる。

〈参考意見〉

○リハビリテーション学科の理学療法学コース及び作業療法学コースのカリキュラム・ポリシーは学位プログラムごとに策定することが望まれる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

学生による授業評価アンケートを実施し、その集計結果を教員にフィードバックし、点検・評価の上で考察を行っている。同時に、アンケート結果報告書を作成し、図書館に閲覧用として設置するとともに、ホームページに掲載している。

また、国家試験合格率や就職率については学科会議及び教授会を通じて教員にフィードバックし、教育内容・方法及び学修指導の改善に活用している。

〈参考意見〉

○学修成果の点検・評価について、授業評価アンケートや国家試験合格率等だけでなく、多様な尺度・指標や測定方法に基づいたより具体的な学修成果の点検・評価に向けて、現在検討中のアセスメント・ポリシーの策定及びそれに基づく実施体制の整備を早期に実現することが望まれる。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

**【評価】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**〈理由〉**

「健康科学大学教授会規程」及び「健康科学大学運営会議規程」に基づき、教授会及び大学運営会議を組織するほか、副学長を配置するとともに、教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置するなど、学長がリーダーシップを適切に発揮するための体制を整備している。

大学運営会議、教授会のほか、教務委員会や学生・就職・卒後教育委員会等の各種委員会を設置するなど、使命・目的の達成のための教学マネジメントを構築し、大学の意思決定の権限及び責任体制は明確になっている。

「健康科学大学事務組織及び事務分掌規程」により、各事務部門が果たす役割を明確化し、適切な事務執行ができる体制を整えている。

**4-2. 教員の配置・職能開発等**

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

**【評価】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**〈理由〉**

設置基準に基づき必要な教員を確保し、かつ適切に配置している。

教員の採用及び昇任については、「健康科学大学教員の採用計画、昇任、資格審査等に関する規程」に基準や選考方法を定めて適切に運用している。

「健康科学大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」に基づき FD 委員会を設置し、学生による授業評価アンケートの実施やその結果のフィードバック、FD 研修会の実施等を通じて、教員の能力開発を行っている。

**4-3. 職員の研修**

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

**【評価】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**〈理由〉**

SD をはじめとした大学運営に携わる職員の資質・能力向上への取組みに関する各種規

則を整備している。

学内研修会として、メンタルヘルス講習会、新任教職員研修会、研究倫理教育に関わる研修会を実施している。また、学外研修としては、日本私立大学協会や日本私立学校振興・共済事業団が開催している研修会に参加している。

#### 〈参考意見〉

○SD 活動の実施体制について、各種規則等は整備しているものの、規則等に基づき実施していない取組みが散見するため、ガバナンス・コードに記載のある基本方針及び年次計画を策定するとともに、規則等に基づく計画的・組織的な実施体制の整備が望まれる。

#### 4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

#### 【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

#### 〈理由〉

研究活動を行う個人研究室及び実験室を設置し、研究環境を適切に整備している。

研究倫理については、「健康科学大学研究倫理要綱」に基づき研究倫理委員会を設置しており、各教員が提出する研究計画書の審査を厳正に行っている。

学内研究費については、個人研究費に加えて、専門分野における優れた研究に対して研究助成費を支給しており、研究活動への資源の配分を適切に行っている。研究助成費に採択された研究課題については、毎年度開催している研究発表会において研究成果を発表している。

#### 基準 5. 経営・管理と財務

#### 【評価】

基準 5 を満たしている。

#### 5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

#### 【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為及び「学校法人健康科学大学理事会規則」にのっとり、理事会、評議員会を運営している。ガバナンス・コードを策定・周知し、規律と誠実性のある経営を図っており、関係法令等に基づく情報公表を適切に実施している。

理事会、評議員会において、法人全体の業務に関する事項について意見聴取及び審議・決定しており、使命・目的を実現するための継続的な努力を行っている。

人権問題対策委員会の設置、キャンパスハラスメント防止の手引きの全学配付、大学敷地内の全面禁煙等、環境や人権への配慮を行っている。災害訓練の実施や AED（自動体外式除細動器）の学内設置、富士山キャンパスがある山梨県南都留郡富士河口湖町との「災害時における相互協力に関する協定」の締結等により、災害発生時の学生及び教職員の安全を迅速に確保できるよう備えている。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為等に基づき理事会及び常任理事会を開催しているなど、使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、適切に機能している。

理事会を定期的で開催し、当日資料等の事前送付あるいは必要に応じて理事、監事への事前説明を行うなど、理事会の運営を適切に行っており、理事の出席率は高い水準にあり、意思決定ができる体制は有効に機能している。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事長が学長を兼務しているほか、法人事務局長が大学事務室事務長及び常務理事を兼ねており、意思決定において法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を円滑に行っている。

理事長、副理事長、常務理事を構成員とする常任理事会を週 1 回開催しており、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境及び教職員の提案等をくみ上げる仕組みを整備している。

監事、評議員の選任を適切に行うなど、法人及び各管理運営機関が相互チェックする体

制を整備している。理事会及び評議員会への監事の出席状況は良好である。

〈参考意見〉

○監事の監査報告書について、理事の業務執行状況に関する記載がなく、監事による監査の適切な実施が確認できないため、記載内容の見直しが望まれる。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度までの財務計画を含む「学校法人健康科学大学経営計画」を策定しており、計画的な財務運営を行っている。

定員が未充足であるものの、入学定員の見直しや改組、経費削減等の努力により、法人全体としては健全な収支バランスを確保している。

国庫補助金、地方公共団体補助金等を適切に獲得しているとともに、外部資金導入の努力を継続的に行っており、安定した財務基盤を確立している。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理については、学校法人会計基準及び「学校法人健康科学大学経理規程」に基づき適正に実施しており、会計処理上の疑問点等については、都度、監査法人に確認して処理をしている。

会計監査としては、年間を通して監査法人による監査を行っており、厳正に実施している。監事が財務の状況を監査するに当たって、監査法人と同一の監査日を設けており、監査結果を理事会及び評議員会に報告している。

補正予算の編成が必要な場合には、寄附行為に基づき適切に予算審議を行っている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

## 6-1. 内部質保証の組織体制

### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

#### 【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

使命・目的に基づく教育研究活動等の内容について自己点検・自己評価委員会が把握し、毎年度、自己点検・評価を実施している。また、大学運営会議に授業方法の点検・改善等の報告を行っているなど、内部質保証のための恒常的な組織体制を整備し、かつ責任体制が明確になっている。

令和4(2022)年度に制定した「健康科学大学内部質保証方針」により、内部質保証に関する全学的な方針を明示している。

学部・学科及び事務室の各々で自己点検・評価を実施し、理事会への報告あるいは評価結果の外部公表等、PDCA サイクルの仕組みを活用し全学的な改革・改善を継続的に行っている。

## 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### 【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

毎年度「自己点検・評価報告書」を作成し、現状の把握と自己点検・評価を行っており、エビデンスに基づいた内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を定期的に実施している。大学の全ての教職員が報告書の内容を共有し、かつホームページにより学内外に公表している。

また、IR オフィスを設置し、現状把握のための十分な調査並びにデータの収集及び分析を行う体制を整備している。

## 6-3. 内部質保証の機能性

### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

#### 【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。



### 〈理由〉

教育研究活動に関する課題について、全教職員が PDCA サイクルの仕組みを活用し、内部質保証の機能性の改善・向上を目指しており、その結果を教育の改善・向上に反映していることから、三つのポリシーを起点とした内部質保証は機能している。

令和 2(2020)年度に策定した令和 3(2021)年度を開始年度とする 5 か年の「学校法人健康科学大学経営計画」に基づき、毎年度の事業計画を踏まえた内部質保証のための自己点検・評価を実施しているなど、PDCA サイクルの更なる機能強化に努めている。

### 〈参考意見〉

○一部の学科において収容定員充足率が 0.7 倍未満の状況が続いていることについて、PDCA サイクルのもと改組等を行っているものの、収容定員充足率の上昇が見られないため、内部質保証システムの機能性の向上が望まれる。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 地域連携

#### A-1. 地域連携に関する方針と取組み

- A-1-① 富士河口湖町との包括連携協定に基づく活動
- A-1-② 都留市との連携活動
- A-1-③ その他の地域連携活動

#### A-2. 健康科学大学クリニックの開設

- A-2-① クリニック開設の目的と開設までの経緯
- A-2-② 保健クリニックの現況

### 【概評】

富士山キャンパスがある富士河口湖町との包括連携協定に基づく活動では、小学校の授業「健康づくり授業『わたしの誕生』」等に教職員を派遣しているほか、例年「1万人の清掃活動」や「富士山マラソン」等の幅広いボランティア活動に学生が参加している。平成 23(2011)年度から、町役場職員等を特別講師とし「地域連携の理論と実際」という授業科目を設置し、富士河口湖町の取組みや課題を紹介し、地域の特色を生かした教養教育の充実化を図っている。

桂川キャンパスがある都留市との連携活動では、都留文科大学及び山梨県立産業技術短期大学校との相互の連携体制のもと、教育研究の高度化、進展を図り、それぞれの特色と魅力あふれる教育機関になることを目指し、平成 27(2015)年 10 月 22 日に「大学コンソーシアムつる」を設立し、「スリーキャンパス交流促進プロジェクトチーム」や都留市民向けの社会教育事業として、「市民大学」事業を実施している。

リハビリテーションに重点を置く医療機関として、「健康科学大学クリニック」を開設し、

## 健康科学大学

さまざまな障がいに対してリハビリテーションを行っている。平成 20(2008)年度から訪問リハビリテーションを実施し、平成 21(2009)年度からは通所リハビリテーションも実施するとともに、発達障がい児に対するリハビリテーションも担っている。同時に、学生の臨床実習の場としての機能も果たし、多くの実習生を受入れ、大学との人事交流を行うなど、質の高い実習施設となっている。

また、平成 28(2016)年 1 月に「健康科学大学産前産後ケアセンター」を開所し、出産直後の母子を宿泊や日帰りで受入れ、母親の心身のケアや授乳支援、育児相談等も行っている。

## 特記事項（自己点検評価書から転載）

### 1. 健康科学大学クリニックとの連携

平成 18(2006)年 9 月 15 日、地域医療への貢献と学生の臨床実習が実施できる教育研究施設とすることを目的に「健康科学大学クリニック（健康科学大学リハビリテーションクリニックを名称変更）」を開院した。

本クリニックは、富士北麓地区では数少ないリハビリテーションに重点を置く医療機関として、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等が連携して様々な障害に対しリハビリテーションを行っている。平成 20(2008)年度から訪問リハビリテーション、平成 21(2009)年度から通所リハビリテーションの実施及び発達障害児に対するリハビリテーションを強化している。また、山梨大学医学部等より医師の応援を得て、整形外科と内科の他に小児神経科の診療を行っている。特に、地域のニーズに応えるため、小児神経科には発達障害の専門医と臨床心理士及び発達障害専門の職員を配置して診療及びリハビリテーションを行っている。発達障害児の専門医療機関が少ないこともあり、遠方からの受診者が多くなっている。このような背景から、本クリニックの地域医療への貢献度は、ますます増している。

一方、学生の臨床実習が実施できる教育研究施設としての役割は、延べ人数で年間約 800 人の臨床実習生を受け入れ、大学との人事交流を行うなど、学生の臨床実習の場として非常に質の高いものとなっている。このように、「健康科学大学クリニック」の開設によって大学近隣での実習が可能となり、学生の実習負担も軽減され、極めて有益な場となっている。

以上は、クリニックを有する本学の強みであり、本学の特色である。